

豊中市省エネ家電購入に係るマチカネポイント付与要綱

(目的)

第1条 この要綱は、「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画（改定）～とよなか・ゼロカーボンプラン～」に定める令和32年（2050年）までに温室効果ガス排出量実質ゼロとするゼロカーボンシティに向けた取組みの推進や、家庭におけるエネルギー負担の軽減のため、省エネ性能に優れた家電製品（以下「省エネ家電」という。）を購入した市民に対して、予算の定める範囲内において、マチカネポイント（以下「ポイント」という。）を付与することに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(ポイント付与対象製品)

第2条 ポイント付与の対象となる省エネ家電（以下「対象製品」という。）は、次の表に定める製品とする。

製品の区分	要件
冷蔵庫	・統一省エネラベル（※）における多段階評価が3つ星以上の評価であること
テレビ	・令和5年7月31日から令和5年12月27日までに市内店舗で購入したもの
エアコン	・新品（未使用）であるもの ・メーカー製品保証があるもの

（※）一般財団法人省エネルギーセンターが提供する家電製品の省エネルギー性能に関する表示。

(ポイント付与対象者)

第3条 ポイント付与の対象となる者は、豊中市内に居住する人（個人）で、自ら居住する市内の住宅に対象製品を設置した者とする。

(ポイント付与の対象経費)

第4条 ポイント付与の対象となる経費（以下「付与対象経費」という。）は、対象製品1台につき購入したときの合計購入金額（消費税、配送費、取付費を含む）とする。

(ポイント付与の額等)

第5条 ポイント付与の額は、合計購入金額の20%にあたるポイント（100ポイント未満は切り捨て）を市の予算の範囲内で付与する。ただし対象製品1台につき、5万ポイントを上限とする。

2 ポイントの申込は1世帯につき、対象製品2台までとする。

(交付の申請)

第6条 ポイントの付与を受けようとする者（以下「申込者」という。）は、令和5年7月31日から令和5年12月27日までに、豊中市省エネ家電購入に係るマチカネポイント付与申込書（様式第1号。以下「申込書」という。）に必要事項を記入のうえ、同意及び誓約し、次の各号に掲げる書類を添付したうえで、市長に提出しなければならない。なお申込は電子申込で行うものとする。

- (1) 次に掲げるア～ウが分かる家電販売店が発行する領収証、レシート並びに明細書等の写し
 - ア 購入日
 - イ 購入費用
 - ウ 購入した製品の種類、メーカー、型番
 - (2) 購入した対象製品の型番が分かるメーカー等が発行する保証書等の写し
 - (3) マイナンバーカード（個人番号記載部分は除く）、運転免許証等の本人確認書類の写し
 - (4) 納品確認書等の対象製品設置に係る証明書
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要であると認める書類
- 2 市長は、予算の範囲内において、第1項の交付の申込の受付を先着順で行う。

(交付の決定及び通知)

第7条 市長は、前条第1項の規定による申込があった場合は、その内容を審査し、ポイント付与の可否を決定する。

- 2 ポイント付与の決定及び通知は、ポイントを付与すべきものと認めた申込者のマチカネアプリにポイントを付与することをもって行うものとし、ポイント付与した後に申込者に電子メールにて通知するものとする。
- 3 市長は、ポイントを付与すべきものでないと認めた申込者に対し、豊中市省エネ家電購入に係るマチカネポイント付与の不決定通知書（様式第2号）により、当該申込者に通知するものとする。
- 4 ポイント付与の決定をする場合において、市長は、ポイント付与の目的を達成するため必要と認めたときは、条件を付することができるものとする。
- 5 市長は、本ポイント付与の事務に必要な内容に関し、前条第1項の規定による申込時に申込者の同意を得たうえで、住民基本台帳を閲覧することができる。

(ポイントの付与)

第8条 市長は、前条の規定によりポイント付与の決定を受けた者（以下、「付与決定者」という。）に対し、第5条に規定するポイントを付与するものとする。

(ポイント付与の決定の取消し)

第9条 市長は、付与決定者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、ポイント付与の決定の全部若しくは一部を取り消し、そのポイントの全部若しくは一部を返還させることができる。なお、返還させるポイントは第8条の規定により付与されたポイントに限るにおいて付与したものに限る。当該ポイントを既に使用している場合は、使用したポイント分を1ポイント=1円で現金にて返還させるものとする。

- (1) 虚偽の申込、その他不正な手段によりポイントの付与を受けたとき
- (2) この要綱の規定に違反したとき
- (3) その他市長が不相当と認めるとき

(ポイントの有効期限)

第10条 第8条の規定により付与されたポイントの有効期限は、令和6年3月10日までとする。

(雑則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、ポイントの付与に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則


(施行期日)

- 1 この要綱は、令和5年7月31日から施行する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。
ただし、第9条の規定については、同日以降もなおその効力を有する。

様式第1号 (第6条関係)



豊中市 Toyonaka City

【申請フォーム】豊中市省エネ家電普及促進事業

1 ① 誓約・同意事項

2 ② 申請者情報
必要項目をご入力ください

3 ③ 省エネ家電購入1
1台目の購入家電の情報をご入力ください。

4 ④ 省エネ家電購入2
2台目の購入家電の情報をご入力ください。※1台だけの場合は本ページはスキップしてください。

5 ⑤ アンケート
ご協力ください

-誓約・同意事項-
「豊中市省エネ家電購入に係るマチカネポイント付与」に申し込むにあたり、以下の事項に誓約・同意します。

- ・予算上限額を上回る申込があった場合、先着順となりますので、申込受付後にポイント付与ができない場合がありますことを理解したうえで申込いたします。
- ・申込者は領収書・保証書等の名義及びポイントの付与を受ける者は全て同一で申込いたします。
- ・申込様式の記載事項及び提出書類の内容について、事実と相違ないことを誓約します。
- ・購入した家電は、申込者が市内の自宅で使用することを誓約します。
- ・期日までに、すべての必要書類の提出が完了しなかった場合は、申込を辞退したとみなされることに同意します。
- ・マチカネポイント（以下、「ポイント」という。）付与の可否についての審査にあたり、私の住民基本台帳情報を確認することに同意します。
- ・ポイントの付与を受けた後、「豊中市省エネ家電購入に係るマチカネポイント付与要綱」に定める規定に違反する事実が判明した場合、及び申込内容に虚偽の事実が判明した場合には、豊中市長によるポイント付与の返還命令に遵やかに応じることを誓約します。
- ・なお、返還命令時に既に地域ポイントを使用していた場合は1ポイント＝1円として現金で返還することを誓約します。

-その他-
※全てのブラウザで最新版のみを動作保証とします。
※フィーチャーフォンには対応しておりません。

推奨環境

- ・OS:Windows
- ・ブラウザ:Windows Microsoft Edge/Google Chrome/Mozilla Firefox
- ・OS:macOS ブラウザー:Safari/Google Chrome/Mozilla Firefox
- ・OS:iPadOS ブラウザー:Safari
- ・OS:iOS ブラウザー:Safari/Google Chrome
- ・OS:Android ブラウザー:Google Chrome

ポイント付与を受けるためにマチカネポイントアプリのユーザー登録が必要です。申込前に端末にインストールの上、申請をお願いいたします。
※マチカネポイントアプリのユーザーIDがないと、申込が完了できません。

豊中市省エネ家電購入に係るマチカネポイント付与申し込みにあたる誓約・同意 (toyonaka-shoene-kaden.jp)

上記の誓約・同意事項に同意し、「豊中市省エネ家電購入に係るマチカネポイント付与」に申し込みます。

→ 次へ || 一時保存

[申請フォーム] 豊中市省エネ家電普及促進事業

①

申請者情報

必要項目をご入力ください

入力日

姓

例) 豊中

セイフリガナ

例) トヨナカ

郵便番号

例) 5600001
*-*を除く7桁で入力

住所1

例) 大阪府豊中市

住所2

例) 中桜塚

住所3

例) 3-1-1

マンション名等

例) 豊中マンション101

生年月日

例) 1990/01/01

TEL (日中ご連絡がつく番号)

例) 090-1234-5678

メールアドレス

例) info@toyonaka-shoene-kaden.jp

本人確認書類1

参照 ...

最大10MB

※運転免許証(表裏)/マイナンバーカード(表裏)/健康保険証/年金手帳等

本人確認書類2

参照 ...

最大10MB

※運転免許証(表裏)等

②

省エネ家電購入1

省エネ家電の1台目の情報を確認及び修正

マチカネポイントID

※マネカアプリからIDをコピー&ペースト

名

例) 太郎

メイフリガナ

例) タロウ

③

省エネ家電購入2

2種類目の購入家電の情報を確認・ご入力ください。1台だけの場合はスキップ

豊中市マチカネポイントアプリよりIDを確認してください

④

アンケート

ご協力ください

→ 次へ

一時保存

【申請フォーム】豊中市省エネ家電普及促進事業

1 2 3 4 5

1 2 3 4 5

① 契約・同意事項

② 申請者情報
必要項目をご入力ください

③ 省エネ家電購入1
1台目の購入家電の情報をご入力ください。

④ 省エネ家電購入2
2台目の購入家電の情報をご入力ください。※1台だけの場合は本ページはスキップしてください。

⑤ アンケート
ご協力ください

入力日 *
2023-07-28

マチカネポイントID *
豊中市マチカネポイントアプリについてはコチラです
※マネカアプリからIDをコピー&ペースト

姓 *
例) 豊中

名 *
例) 太郎

セイ_フリカナ *
例) トヨナカ

メイ_フリカナ *
例) タロウ

郵便番号 *
"-"を除く7桁で入力

住所1 *
大阪府豊中市
例) 大阪府豊中市

住所2 *
例) 中桜塚

住所3 *
例) 3-1-1

マンション名等
例) 豊中マンション101

生年月日 *
例) 1990/01/01

TEL (日中ご連絡がつく番号) *
例) 090-1234-5678

メールアドレス *
例) info@toyonaka-shoene-kaden.jp

本人確認書類1 *
参照 ...
最大10MB

本人確認書類2
参照 ...
最大10MB

- 顔写真付の書類の場合は「本人確認書類1」に下記1点を添付してください。
例) マイナンバーカード/運転免許証/パスポート
- 顔写真がない書類の場合は「本人確認書類1」「本人確認書類2」に下記2点を添付してください。
・例) 健康保険証/年金手帳/医療受給者証

※詳しくは豊中市HP 本人確認書類をご覧ください。

← 戻る → 次へ || 一時保存

1 2 3 4

① 申請者情報
必要項目をご入力ください

② 省エネ家電購入1
省エネ家電の1台目の情報を確認及び修正

③ 省エネ家電購入2
2種類目の購入家電の情報を確認・ご入力ください。1台だけの場合はスキップ

④ アンケート
ご協力ください

購入日_家電1
[]

購入店舗_家電1
例) ●●店等

購入店舗所在地2_家電1
例) ●●町0-0-0

購入金額_家電1 (税抜)
- 0 +
※購入金額は、消費税、配送費、取付費を含みます

購入点数_家電1
- 1 +
※1世帯/2台まで。同じ家電を購入申請する場合は、省エネ家電購入2で申請してください。

家電種類_家電1
選択してください

メーカー_家電1
例) メーカー名

型番_家電1
例) CHP-***E***AY**

領収書_家電1
参照 ...
最大10MB
購入日、購入費用、購入した製品の種類、購入者氏名がわかるもの

保証書_家電1
参照 ...
最大10MB
メーカー発行の保証書 (店舗の保証書は不可)

配送伝票_家電1
参照 ...
最大10MB
対象商品設置に係る証明書 (配送伝票、納品書)

納品書_家電1
参照 ...
最大10MB
対象商品設置に係る証明書 (配送伝票、納品書)

← 戻る → 次へ || 一時保存

[申請フォーム] 豊中市省エネ家電普及促進事業

1 2 3 4 5

1 2 3 4 5

① 契約・同意事項

② 申請者情報
必要項目をご入力ください

③ 省エネ家電購入1
1台目の購入家電の情報をご入力ください。

④ 省エネ家電購入2
2台目の購入家電の情報をご入力ください。※1台だけの場合は本ページはスキップしてください。

⑤ アンケート
ご協力ください

購入日_家電1 *

購入店舗_家電1 *

購入店舗所在地1_家電1 *

購入店舗所在地2_家電1 *

合計購入金額_家電1 *

家電種類_家電1 *

メーカー_家電1 *

型番_家電1 *

領収書_家電1 *

保証書_家電1

配送伝票もしくは納品書_家電1

追加領収書_家電1

追加保証書_家電1

追加配送伝票もしくは追加納品書_家電1

申請家電1 添付ファイル

戻る 次へ 一時保存

1 2 3 4

1 2 3 4

① 申請者情報
必要項目をご入力ください

② 省エネ家電購入1
省エネ家電の1台目の情報を確認及び修正

③ 省エネ家電購入2
2種類目の購入家電の情報をご確認・ご入力ください。1台だけの場合はスキップ

④ アンケート
ご協力ください

購入日_家電2

購入店舗_家電2

購入店舗所在地1_家電2

購入店舗所在地2_家電2

購入金額_家電2 (税抜)

購入点数_家電2

家電種類_家電2

メーカー_家電2

型番_家電2

領収書_家電2

保証書_家電2

配送伝票_家電2

納品書_家電2

戻る 次へ 一時保存

【申請フォーム】豊中市省エネ家電普及促進事業



※1台のみの申請は下記の"次へ"をクリックし、本ページをスキップしてください。

購入日_家電2 <input type="text"/>	購入店舗_家電2 例) ●●店等	購入店舗所在地1_家電2 大阪府豊中市 例) 大阪府豊中市	購入店舗所在地2_家電2 例) ●●町0-0-0
合計購入金額_家電2 - 0 + ※合計購入金額は、消費税、配送費、取付費を含みます	家電種類_家電2 選択してください	メーカー_家電2 例) メーカー名	型番_家電2 例) CHP-**E**AY**

領収書_家電2 参照 最大10MB 購入日、購入費用、購入した製品の種類、購入者氏名がわかるもの	保証書_家電2 参照 最大10MB メーカー発行の保証書（店舗の保証書は不可）	配送伝票もしくは追加納品書_家電2 参照 最大10MB 対象商品設置に係る証明書（配送伝票、納品書）
---	--	---

1枚に収まりきれない書類については追加で下記に添付ください

追加領収書_家電2 参照 最大10MB	追加保証書_家電2 参照 最大10MB	追加配送伝票もしくは追加納品書_家電2 参照 最大10MB
---------------------------	---------------------------	-------------------------------------

申請家電2添付ファイル

領収書_家電2
 保証書_家電2
 配送伝票もしくは納品書_家電2
 追加領収書_家電2
 追加保証書_家電2
 追加配送伝票もしくは追加納品書_家電2

※添付したファイルにチェックをお願い致します。



様式第2号（第7条関係）

豊環ゼ第 号
令和 年 月 日

様（受付受理番号： ）

豊中市長 長内 繁樹
（公印省略）

豊中市省エネ家電製品購入に係るマチカネポイント付与の不決定通知書

豊中市省エネ家電製品購入に係るマチカネポイント付与については、交付要綱第7条第3項の規定により、下記のとおり不決定としたので通知します。

記

- 1 不決定とした理由